



岸 高明の市議会だより

平成17年新年号

岸 高明の会 茅ヶ崎市新栄町7-1岸ビル6F TEL 0467-89-3807
ホームページ <http://homepage3.nifty.com/takaaki-kishi/>

総務常任委員 議会運営委員 議会映像配信検討委員



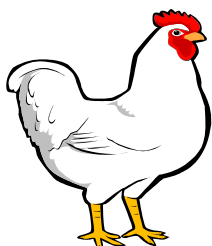
迎春

穏やかに新年を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。

さて昨年は、3個の台風の通過があり、特に22号はスピードが遅く、暴風雨と浸水による大きな被害を本市にももたらしました。また、新潟中越地震が発生し、改めて自然の猛威を思い知らされました。

忘れた頃に突然に襲う災害、のどかに暮らす人々の顔を思い浮かべるとき、ある日突然、その顔が曇ることの無いようにと思わずにはられません。地震や台風を止める事はできません。常日頃できることは被害を小さくすること、即ち予防安全の基盤作りが肝心です。昨年の12月議会では、予防安全を進めるため行政と市民の責任と義務という点の基本姿勢から始まる一般質問をしました。

今年一年皆様からのご意見とご指導を頂きながら、自分なりに問題を整理し解決策を探して行きたいと考えています。



茅ヶ崎市市民活動推進条例と 茅ヶ崎市市民活動推進基金条例

平成16年12月議会にて茅ヶ崎市市民活動推進条例と茅ヶ崎市市民活動推進基金が可決され、今年度1月1日より施行されました。

市民活動推進基金というのは、県内では初めて、全国でも例の少ないマッチングギフト方式を採用しています。マッチングギフトとは、市民活動基金に寄付があると、その金額と同額を市が基金に拠出するというものです。例えば10万円の寄付があると市から10万円上乗せされ、基金には20万円が増えるという事になります。基金から市民活動の事業への補助金交付は、公開審査で推進委員会が審議します。

市民活動を推進する必要性は高く、公平平等に運用され、市民活動の動機付けとして効果を上げることが期待します。

しかし、唐突に提案された方式のため、運用上での信頼性向上が重要です。市民と市が協働し事業を行う訳ですが、事業チェックを当事者が行うことには無理があります。私は、協働の外側に、議会を置き、チェックをする発想も一案かと考えています。次に、市民からの寄付と同額の金額を上乗せするという事は、市民に予算金額枠決定権をある程度移譲することになります。一方、予算は最終的には、市民が選挙で選んだ議会の議決が必要である。直接的な市民の意思と、選挙による間接的な議会という意味。双方の立場の違いから、不信感が出ない様な、相互理解のシステム作りが重要と考えます。

平成16年第四回定例会(12月議会)より

一般質問から要約 全文は議事録を

防災対策について

関東大震災では、相模川の位置も変わり、茅ヶ崎海岸は1メートル前後隆起し、塩水が入った土地に、今、団地が建っています。三浦半島の油壺では、関東大震災で1.4メートル隆起しましたが、その後地盤が沈降し、現在までに約35センチ沈降しています。人は、地震力の前にいまだ無力であります。

危険予想地域における開発と建築に対する自治体の責務

問 茅ヶ崎市の防災計画には、予防安全として、「急傾斜地」が示され、県のデータには茅ヶ崎市の「土砂災害箇所」が示されている。茅ヶ崎市の急傾斜地と県の土砂災害箇所には、危険指定された地域に異なる所がある。今後、防災マップがさらに整理される事になる。予防安全を推進する点から、危険地域における、開発と建設に対する自治体の責務をどのように考えるか。

回答 開発行為と建設行為において地盤改良や擁壁、敷地高などの審査の段階の制限がある。本市には急傾斜地崩壊危険箇所と位置づけられている地区もあるが、財産権の兼ね合いから、法的に特別な強化規定が上乗せされているような地域はない。

自然災害における個人資産への復興援助

問 自然災害で倒壊した個人住宅などの個人資産に対しては、平成12年の鳥取県西部地震以前

には、公的補助制度の例はなかったが、鳥取県西部地震では、住宅再建に県と市町村が公的助成を行った。また、10月の新潟中越地震では、新潟県が独自の住宅再建支援策を決定している。住宅にまで支援を広げた事は鳥取県知事の英断であるとの評価がある一方、国の被災者生活再建支援法では現在、壊れた住宅の撤去費や生活必需品購入費として、最大300万円の支援金を認めているが、住宅本体については「個人財産を税金で負担するのは難しい」として、財務省などの抵抗が強く、今年3月に成立した改正法でも住宅本体は支給対象外になっている。

支援される金額の大小では無く、個人資産の公共性という観点をどう捉えるにより、防災計画自体が変わる。いままでは、個人財産であるから、建物が倒壊しても、その財産形成には行政は援助を行わない、代わりに、耐震補強などの予防処置を講ずる事にも強制力を行使しなかったと考える。

しかし、倒壊後に公的な援助をするという発想を、災害予防に持ち込むと、予防安全として耐震補強に公的な援助する、また、危険予想箇所に法的に規制をかけ倒壊を防ぐことが可能と考える。この場合、公共性のある財産だから、面倒も見る代わりに口も出すという理屈のツジツマである。

自然災害における個人資産への復興援助について、本市の考えを聞きたい。

回答 本来住宅は個人の所有や売買に自由を認めた私有財産制の原則から、自己責任で行うのが望ましいという意見もある。しかし、多くの住宅が市内広域にわたって倒壊した場合、被災者の住宅や生活再建が速やかに行われれば、地域の経済活動が活性化し復興を促進するために、ある種の公共性を宿すという見解もしめされている。市独自の公的救済制度については、当然地域格差などの一定の限界があり、被災者生活再建支援法などを十分検証するなど、今後、研究を重ねて行きたい。

自分の身は自分で守るという意識の促進

問 災害発生時、地区防災拠点に行けば備蓄があり、何とかかなると思うのは、大きな誤解ではないか。大きな地震があった直後は、防災意識が高いが、日数が経過すると低くなってしまふ。街角にたつ避難場所を示す看板、配布される防災マップなどに、日頃から市民自ら備蓄して欲しい物を示すなどすべきと考えるが。

回答 避難場所案内板、防災マップ等の更新時に、日頃から準備する3日分の食料などの備蓄品を盛り込み広報に取り組んでまいりたい。

相模川河畔スポーツ公園の移設

新湘南バイパス二期工事と築堤

問 国は、国道134号の4車線化と新湘南バイパスの二期工事における相模川に架ける橋梁を、二層構造の橋脚を一体構造で造るのはあきらめ、ゴルフ場の移転に時間がかかるので、国道134号の4車線化を先行させると聞く。

また、相模川の茅ヶ崎側堤防は、平塚側に比べ、堤防の整備が遅れており、この地域にも築堤する必要があり市としても積極的に要望がしているが、状況を伺いたい。

回答 国道事業と相模川左岸の高潮堤防整備事業両方がゴルフ場にかかるので一体的に進めたいとの国土交通省の考えである。スポーツ公園の移設も引き緊急の課題として、引き続き国及び県と密接に連携し、協議、調整をして行きたい。

新湘南国道は横浜国道事務所、築堤は京浜河川の事務所が行うが、今回のゴルフ場と市の交渉は横浜国道事務所が一括して行う。

スポーツ公園の位置づけと必須条件

子供の頃、茅ヶ崎市営球場でプロ野球が何度か行われ、TVでしか見る事のないプロ野球選手の姿を目前にし、その体格やボールの速さに驚いた事もある。今、この野球場では、周囲の環境が変わり安全対策上から硬式ボールでの野球は出来なくなっていました。スポーツ施設は、一度作ると簡単には移設できない。中途半端なものは後世に悔いを残す。この施設の位置付けを伺う。

回答 代替機能施設にも現在の機能を確保することが重要と考え、国県に強く要望している。平成15年12月の手紙によるアンケート結果では、スポーツ活動を継続して行える場としてだけでなく、コミュニティーの場となる屋外スポーツ・レクリエーション施設の整備が求められていると判断している。

けして多くない公のスポーツ施設の充実とできるだけ市の財政負担を減らすか、平準化できる対応を重点に考えてゆきたい。



茅ヶ崎ゆかりの文化・芸術紹介事業

問 茅ヶ崎ゆかりの文化・芸術紹介事業は平成13年度より隔年実施され平成15年は小津安二郎氏を取り上げた。平成17年の予定を伺う。

回答 平成17年は茅ヶ崎にゆかりのある映画監督の映画と、それにまつわる講演を検討している。今後は映画以外の分野についても機会をとらえて実施してゆきたい。

要望 作曲家の山田耕筰氏が、今年没40年を迎える。そういう方もこれからは検討に加えて欲しい。

日本丸の進路

私達の乗船する日本丸は、少子高齢化社会を見据え、未知の海路に進路をとり始めたようです。

昨年は年金改革が大論争となりましたが、結局結論はどうなったのでしょうか。社会保険庁、年金未払い者の問題もありますが、根本原因は、世代間での負担の不平等です。団塊の世代が高齢化する事と第二次ベビーブーム世代が産む子供が少ないという、世代間の人口格差が顕著であるという、少子高齢化が問題なのです。今までも対策を打ってきたのですが、効果が上がっていないのが現実です。

年金制度の問題点と同様に、健康保険、介護保険、経済成長など、多くが同じ原因による問題を抱えています。本質的な解決は少子化対策なのです。

今年度より子育て支援に、更に地域づくりを加えた次世代育成支援対策行動計画(ちがさき子育て愛プラン)を実施し、現在の本市の合計特殊出生率1.18人の向上を期待しています。

少子化対策が簡単でない事は、説明の必要が無かろうと思います。よって、少子高齢化を受容し豊かな社会を構築する事も考えておかねばなりません。増税と景気、三位一体改革、郵政改革、国際貢献、憲法改革など、大改革が目白押しの今、市民が乗るこの船の豊かで安全な航海への模索は、まだまだ続きます。

茅ヶ崎市下水道料金を改定

12%の値上げとなります。

汚水費の受益者負担を適正化し、汚水部分の公費投入分を、近年の異常気象に伴う浸水被害対策の雨水整備費に振り向ける為です。



考えてみる会

<テーマ：男の地域参加>

日々、この日本を力強く支える働く男達、その男達ですが、時にはのんびりと過ごす休日が必要です。また、定年退職後には、それまでとは異なる第二の人生が待っています。どちらもキーワードは地域ではないかと思えます。地域も男性の参加を求めています。

でも、男達と地域との関係は上手く行っているのか、それとも、ギクシャクしたものなのか、現状はどうなのでしょう。

今回、企画してみました。男性の地域参加とは何か一緒に考えていませんか。

日時：1月23日(日)午後1時より3時まで

場所：ハスキーズギャラリー

茅ヶ崎駅北口徒歩1分ヤマジビル6階

茅ヶ崎市新栄町1-1

先着：30名(女性の参加も可)

参加料：300円

申し込み：TEL 89-3807 FAX 89-3806
(又は 51-4838)

メール takaaki_kishi@hotmail.com

茅ヶ崎市新栄町7-1 岸ビル6F

パブリックコメント 市が計画等を策定する際にその内容を公表し、市民のみなさまより寄せられた意見を考慮して計画等の決定するために、意見を募集しています。

地域福祉計画：1月14日まで 男女平等参画プラン：1月7日まで